

形第2号古墳 発掘調査概報

——広島県三次市糸井町大字大山所在——

1975

広島県教育委員会

形第2号古墳発掘調査概報

目 次

1. 古墳の位置及び歴史的環境.....	1
2. 調査の経過	
1. 調査にいたる経過.....	3
2. 調査の経過.....	4
3. 発掘調査日誌抄.....	4
3. 造構と遺物.....	5
4. まとめ.....	6

図版目次

図版1 a. 古墳遠景(東北方より).....	7
b. 古墳近景(西北方より).....	7
図版2 a. 墳丘断面 (第1トレンチ南壁の状態).....	8
b. 発掘後の状態.....	8

挿図目次

第1図 下本谷遺跡出土土器拓影.....	1
第2図 古墳位置図.....	2
第3図 古墳地形図.....	5
第4図 墳丘断面実測図.....	5
第5図 鉄器実測図.....	6

例 言

1. 本書は昭和49年11月に発掘調査を実施した広島県三次市糸井町に所在する形第2号古墳の調査概要を収録したものである。
2. 発掘調査は富士観光株式会社から委託を受けて広島県教育委員会が実施した。実際の調査に当たっては三次市文化財保護委員会副委員長滝谷章氏、三次市教育委員会主事黒瀬正敏氏、及び地元の方々の多大な援助を受けた。
3. 本概報の執筆は古瀬裕子、向田裕始が分担して当たり、古瀬が編集した。
4. 本書の図版作成は上記の者のほか、小都隆、木村妙子の協力を受けた。
5. 「第2図に使用した地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号 昭50中複、第4号)」

1. 古墳の位置及び歴史的環境

形第2号古墳は広島県三次市糸井町大字大山1394-1番地に所在する。

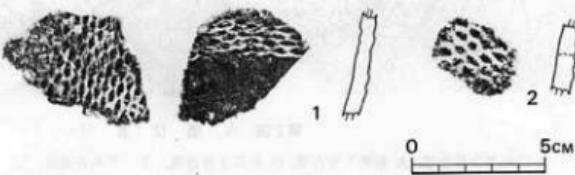
世羅郡世羅町に源を発する美波羅川は西北方に流れて三次市塩町にて江ノ川の一支流である馬渕川と合流している。糸井町一帯は、この美波羅川の中流域に当たっており、周囲は西方に聳える標高 508m の龍王山から派生した支丘陵が縦横に低く迫っている。形第2号古墳も、その一丘陵上に立地し、第1号古墳は北方約 250m、第3号古墳は西方約 600m に位置する。

現在、知られているこの周辺地域で最も古い遺跡は本古墳の北方 4.5km の下本谷遺跡である。この遺跡は昭和49年12月に繩文早期後半の押型文土器が採集されたものであるが、出土土器片は少量であり、発掘調査を実施していない現在、遺跡の規模、性格については不明である(第1図)。
(註1)

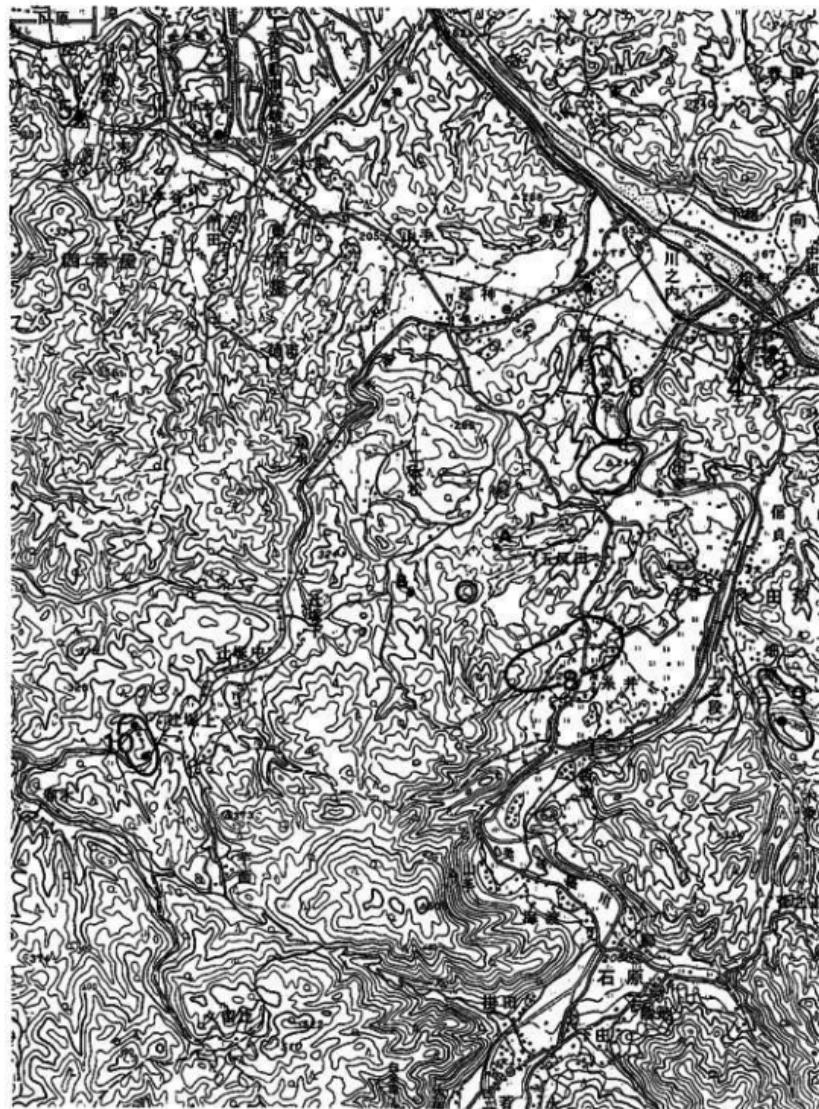
弥生時代の遺跡としては塩町遺跡、高杉町知波夜比古神社遺跡の他に川西町海渡、越地、石原の石斧単独出土地が知られている。塩町遺跡では弥生中期から古墳時代初頭にかけての長径 4 ~ 6 m 位の円形プランを呈する住居跡10数軒が検出され、土器の他に、土錐、石錐、石斧、石臼、石臼丁、鉄斧があり、分銅型土製品の如く祭祀的性格の強い遺物の存在も認められる。知波夜比古神社遺跡では、発掘調査は実施していないが中・後期の土器のほかに環状石斧、とっこ石の出土が知られている。これらの遺跡は塩町遺跡の如く盆地の縁辺部の丘陵上に立地する場合と知波夜比古神社遺跡のように盆地の低平地の微高地に存在するものとの二種があるが、山間地域の弥生時代遺跡立地の通有の形態として理解され、盆地縁辺下の低湿地や谷あいの比較的水の利用が容易な谷あい湧水点を中心とした谷頭水田の経営・開発を行い、安定した生産活動が考えられる。こうした弥生時代の人々の墳墓としては畠原第12号墳下の土塙墓、陣床山土塙墓群等が明らかにされている。いずれも丘陵上や丘陵の緩傾斜面に立地し、古墳の立地と相似した場所に當造されている。陣床山土塙墓群は限定された一定範囲内に11基が確認され、明確な封土をもたずに共同的な墓地を形成しているが、各土塙間の差異は認めることはできず、これを形成した葬者集団内の力関係は、さほど大きくなかったことを物語るものであり、今後、集落遺跡との有機的関係について検討する必要があろう。

古墳時代になると、三次市域の古墳、遺跡数は前代に比して激増する傾向をみせるが、本古墳周辺も例外ではない。本古墳周辺の前半期の古墳には三若古墳群(56基)、前方後円墳1基を含む糸井塚の本古墳群(40基)
(註5)、国史跡の淨樂寺・

七ツ塚古墳群(172基)等がみられる。淨樂寺・七ツ塚古墳群は美波羅川との比高30~40mの丘陵上に分布し、前者が 120基、後者が 52基



第1図 下本谷遺跡出土土器拓影



第2図 古 墳 位 置 図

●形第2号古墳、A. 形第1号古墳、B. 形第3号古墳、1. 下本谷道路、2. 知波夜比古神社遺跡
 3. 塩町遺跡、4. 勇免遺跡、5. 高塚古墳、6. 淨樂寺古墳群、7. 七ツ塚古墳群、8. 糸井塚の本古墳群、9. 畑原古墳群、10. 辻塚痕跡

で構成されている。第1号古墳は径42m、高さ6mを測る県北第1の円墳であり、2基の粘土桿を内包し、一方から鐵鏃、刀子、鎧片、短甲片が、他方より勾玉、ガラス小玉等が出土し、墳丘面には葺石、埴輪(円筒・形象)を圍繞させていた。本古墳群の主墳として、本地域集団の編成を探る上で重要な古墳群の一つである。糸井大塚古墳は調査は実施されていないが、全長65m、高さ10m、幅20mの周溝を一周させる帆立貝式前方後円墳で埴輪、葺石などの外表施設が認められる(註6)など県北最大の古墳である。三若町川西古墳群、畠原開山第9号墳等はいずれも箱式石棺を有し、前者で有孔円盤、後者で内行花文鏡、琴柱形石製品を副葬するなど、淨樂寺第2~4号墳、帆立貝式前方後円墳の第38号墳と墳丘の規模、内部主体の共通性などが窺え、そこには家父長を中心とした各々有力政治集団の存在したことを示すが、現状では、それを包括する有力集団の存在は認め難い。このような前半期の古墳に比して、後半期の古墳は少ないが近年の発掘調査の事例からして、竪穴式石室や箱式石棺、木棺直葬、土塚等に古式の須恵器が伴出しており、これらが横穴式石室導入前後の様相を示すものであろう。横穴式石室を主体とする古墳は陣床山、岩倉、海渡山各古墳群等が認められ、丘陵緩傾斜面に立地し、孤立的なものと群集的な有り方を示し、散在的な様相を呈しているようであり、地域集団の拡散と無関係ではなかったろう。(向田裕始)

註1 松崎寿和「古代農村の復元」(『大学人会研究論集(広島の農村)』第2集 1955年)

松崎寿和・潮見浩「先史時代の広島地方」(『新修広島市史 第1巻(総説編)』1961年)

註2 伊吹尚「畠原古墳群の発掘調査」(広島県文化財ニュース 第46号 1970年)

註3 陣床山遺跡発掘調査団「陣床山遺跡群の発掘調査」(1973年)

註4 本村豪章「広島県三次市川西所在の古墳時代中期のシスト群」(昭和37年度広島史学研究会研究発表要旨、「史学研究」第87号 1963年)

註5 松崎寿和・潮見浩「広島県三次市神杉淨樂寺古墳群発掘調査概報」(『広島大学文学部紀要』6 1954年)

註6 本村豪章「備後三次市畠原開山9号墳」(『古代吉備』第5集 1963年)

2. 調査の経過

1. 調査にいたる経過

昭和48年11月14日、富士開発株式会社より広島県教育委員会に対し、同社が三次市糸井町一帯に177haのゴルフ場を建設するため、当該事業地域内の文化財等の有無並びに取り扱いについての照会があった。

同地域は、広島県内でも有数の古墳密集地であり、さらに史跡淨樂寺・七ツ塚古墳群の南に広がる丘陵地帯であるところから、県教育委員会では、昭和49年3月12日から20日にかけて、地域内の分布調査を行ったところ、3基の古墳が確認され、形古墳群と名づけた。

3月25日、県教育委員会は富士開発株式会社に対し、文化財保護の立場から、3基の古墳の保存を強く申し入れたが、富士開発株式会社からは、2基は工事予定地域の端に存在するので保存

できるが、1基はクラブハウスの建設予定地で、地下を予定しているため保存は困難であるとの回答があった。

その後、再三協議を重ねたが、昭和49年8月25日付けで、富士開発株式会社に変わった富士觀光株式会社から、古墳の保存について検討した結果、保存は困難であり、発掘調査を実施して欲しいとの依頼があった。

これを受けて県教育委員会では、県文化財専門委員の意見を聞き、古墳の取り扱いについて検討した。その結果、古墳の保存は困難であるという結論に達し、やむを得ず発掘調査を実施することになり、経費は原因者負担により昭和49年11月11日から14日にかけて調査を行った。

2. 調査の経過

分布調査 ゴルフ場建設予定地内では、下記の3基の古墳が確認された。

形第1号古墳 直径 8.3m 高さ 1.3m

形第2号古墳 直径 10m 高さ 1.0m

形第3号古墳 直径 10m 高さ 1.5m

このうち、設計変更が困難ということから形第2号古墳のみを発掘調査した。

発掘調査 墳丘頂部を通るトレンチを十字に設定し、地山まで掘り下げ、造構の検出に努めたが造構らしきものは検出できず、ついで主体部確認のため、墳頂を中心に5m×5mの範囲までトレンチを拡張した。しかし主体部は確認できず、遺物は、墳頂付近から鉄片が一点採集されたのみである。

また、古墳の西北部の約600m²は平坦地となっており、住居跡等の造構が存在するのではないかと考えられた。そこで東西に5m、南北に10mごとの間隔をおいて、1×1mのグリッドを20個所設定し、調査を行ったが、地表下20cmで地山面となり造構は全く検出できなかった。

3. 発掘調査日誌抄

11月11日(月) 晴

慰靈祭ののち、古墳の周囲の地形測量を行う。遠景の写真撮影を行う。

11月12日(火) 曇時々晴

下草刈りのあと、近景の写真撮影を行う。十字にトレンチを設定し排土作業を実施する。周溝及び主体部も確認できず表土下はすぐに地山となっている。

11月13日(水) 雨のち曇

トレンチの排土作業を終え、主体部確認のためトレンチを拡張するが、造構は検出できなかつた。墳丘断面の実測を行う。

古墳の西北側の平坦地にグリッドを設ける。

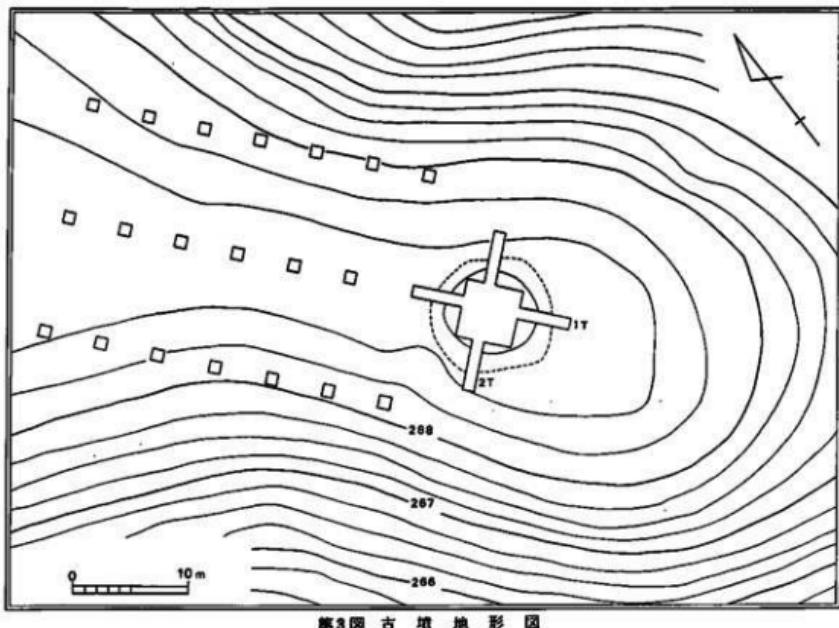
11月14日(木) 晴

墳丘断面の写真撮影のあと、トレンチの壁をはずしたが、造構は全く検出できなかつた。墳頂付近で鉄片が出土した。全体の写真撮影を行い、調査を終了する。

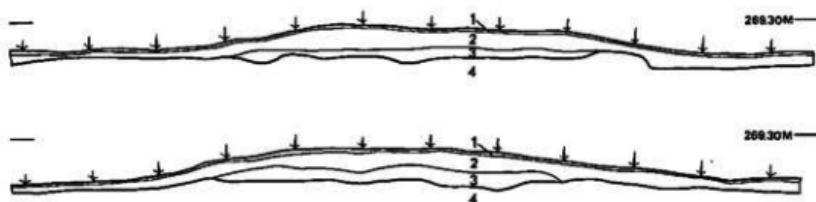
3. 造構と遺物

造構 形第2号古墳は径約10mのほぼ正円形を呈する高さ0.5~1mの円墳である。墳丘からは葺石・埴輪などの外装施設は確認できなかった。

墳丘の断面をみると、①表土、②5cm大の角礫を含む赤褐色土、③砾をほとんど含まないやや粘質な淡褐色土、④地山となっており、盛土は最も厚いところで約80cmある。しかしながら、内部主体らしき造構はなんら確認できず、このため墳丘頂部を5m四方に拡張したが、ここでも造構は確認できなかった。また、葺石、埴輪といった外装施設もトレンチでは確認できず、最初から存在していなかったといってよかろう。



第3図 古墳地形図



1. 表土層 2. 赤褐色土層 3. 淡褐色土層 4. 地山

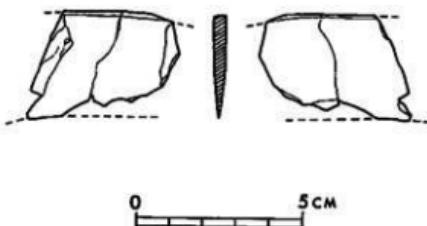


第4図 墳丘断面実測図

墳丘裾では地山を穿った周溝はなかったようである。第1トレンチでは、地山が段状になった部分があるが、これも一部分のみで、人工のものか、自然のものかはっきりしない。

遺物 本古墳では、内部主体が確認できず、各トレンチにおいても、封土内から一点の遺物も検出できなかった。ただ、墳頂付近の表土中より一点の鐵器片（第5図）が採集されている。

これは、両端を欠いており、残存長4.7cm、幅3.2cm、厚さは背の部分で0.4cmある。表土中の採集であるから古墳に直接伴う遺物かどうかという疑問も生ずるが、一部にやや内湾した刃部をもっており、全体がやや湾曲していることから、鎌の一部と推定しておきたい。鐵刀とも考えられようが、背の厚さ、身の湾曲の様子から鎌とする方がより妥当であろう。



第5図 鐵器実測図

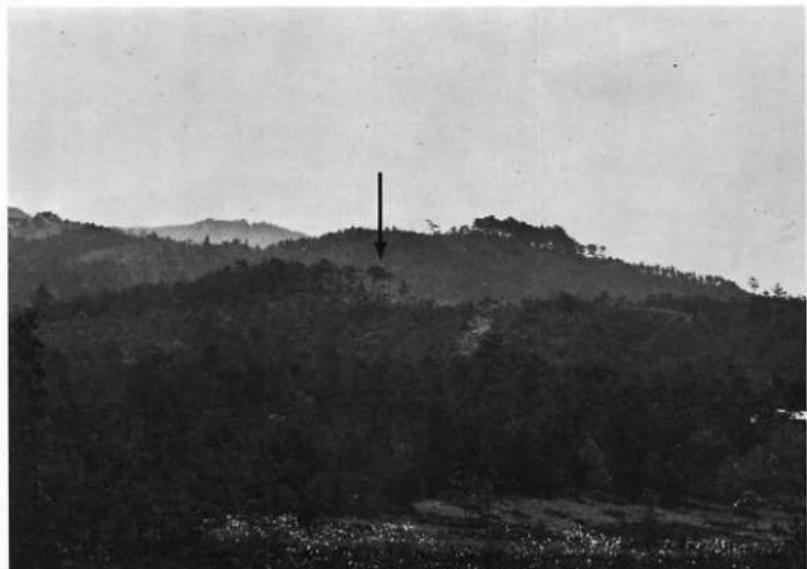
4. ま と め

本古墳は、丘陵上に位置する円墳であったが、調査を行ったところ、葺石・周溝などの外表施設が確認できず、規模・内部主体も明らかにできなかった。しかも、封土より出土した鐵器片1点も、出土状態から見て、古墳と直接関連のある遺物かどうかも不明である。このことからみて、本古墳は若干の盛土をもち、副葬品を伴わない直葬と考えられる。

ただ、三次地方では、四拾貫日南第35・36・37・38号古墳、四拾貫第1・5・12号古墳にみられるように、明確な封土もなく、内部主体も確認されない小古墳が多く存在しており、形第2号古墳も、このような古墳の一つであると考えてよかろう。

(註) 潤見浩監修『広島県双三郡・三次市史料総覧 第5篇』(広島県双三郡・三次市史料総覧刊行会 1974年)

図版1



a. 古墳遠景（東北方より）



b. 古墳近景（西北方より）

図版 2



a. 墓丘断面（第1トレンチ南壁の状態）



b. 発掘後の状態

昭和50年3月

形第2号古墳発掘調査概報

編集 広島県教育委員会
発行

印刷 山部印刷株式会社